

第41回ためまふるさと祭り

ステージでの催しや水合戦、仕掛け花火など多彩なイベントを予定しています。



水風船で水合戦

▼日時 7月23日(日)午前10時〜午後8時30分 ▼会場 田沼行政センター駐車場

●市営バスについて：祭り当日は、「田沼行政センター」バス停が終日利用できません。臨時バス停を設置します。

※詳細は、佐野市あそ商工会ホームページをご確認ください (http://www.aso-shokokai.net)

■問合せ 同祭り実行委員会(佐野市あそ商工会内) ☎(62)3655

第9回さのクラシックコンサート「島田瑛子ソプラノコンサート」

▼日時 10月15日(日)午後1時30分開場・2時開演 ▼会場 文化会館 ▼出演 島田瑛子(ソプラノ)、相澤直人(ゲスト・作曲家)、田口昌範(テノール)、新井啓泰(ピアノ)、佐藤和男(指揮)ほか ※敬称略

▼料金 一般1500円、高校生以下500円(全席自由)

▼発売 7月15日(土)午前10時 ※託児サービスあり(有料) ※未就学児の入場はご相談ください

■問合せ 同館 ☎(24)7211

7月の茶会

▼日時 7月16日(日)午前9時30分〜午後3時 ▼会場 万葉の里・城山記念館和室
▼席主 町田宗賀さん(佐野市茶華道協会茶道部・裏千家)
▼茶券 600円(当日可)
■問合せ 同館 ☎(23)0728

お知らせ

幼稚園就園奨励費を支給します

市では、幼稚園の保育料・入園料について、保護者に幼稚園就園奨励費を支給することにより補助しています。市に住民登録があれば、市外の私立幼稚園に通園している場合も対象となりますので、ご連絡ください。 ※子ども・子育て支援新制度に移行した園を除く

■問合せ 保育課 ☎(20)3038

節電にご協力ください

今年も猛暑になると予想されています。熱中症にならないようご注意ください。冷房は室温が28℃程度になるよう設定でご利用ください。



「扇風機を活用する」など、地球温暖化に資する賢い選択「COOL CHOICE」をいきましょう!

不動産公売に参加しませんか?

一般の方も参加できる入札により不動産を公売します。 ▼日時 8月17日(木)午後1時50分〜(受付1時15分、入札説明1時30分) ▼会場 市役所会議室701(7階) ▼公売対象不動産 (登記簿による表示) 【土地】栃本町2088番1(地積)160.39㎡(宅地)(見積価格)179万円

(公売保証金)20万円 ※中止・追加になる場合やその他注意事項がありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください

■問合せ 収納課 ☎(20)3010

人権講演会

「LGBTと人権」 ▼日時 7月21日(金)午後2時〜3時30分 ▼会場 隣保館(赤坂町) ▼講師 中島潤さん(NPO法人LGBTの家族と友人をつなぐ会)

▼定員 先着70人(無料) ▼申込 同館 ☎(22)7513

国民年金保険料の免除制度

国民年金には、経済的な理由等で年金保険料を納めることが困難なときに日本年金機構に申請して承認されると、保険料免除や納付猶予を受けられる制度があります。7月から平成29年度分の申請を受け付けています。なお、この免除制度による申請は、申請日から2年1か月遡った月分まで可能です。 ▼申請先 市民課(1階)、各

支所、田沼・葛生の各行政センター ▼持ち物 ①年金手帳や基礎年金番号のわかるもの、②印かん、③退職された方は失業を認認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、離職票など)

※免除・猶予期間の取扱いなど詳細はお問い合わせください ■問合せ 市民課 ☎(20)3019

教育長などに就任

次の方が5月19日付で、教育長、教育長職務代理人、教育委員会委員に就任されました。(敬称略)



委員 駒形 忠晴 (再任)
教育長職務代理人 寺岡 篤
教育長 岩上 日出男 (再任)

■問合せ 教育総務課 ☎(20)3106



窓口での税証明取得について

▼申請に必要なもの

○本人(代理人)確認書類(官公署発行の写真付きの証明

(例)運転免許証・パスポート・住民基本台帳カード・マイナンバーカードなど※顔写真のついてないものは2つ提示(健康保険証・介護保険証・年金手帳など)

○認印(スタンプ印不可)

○代理人が申請する場合は委任状(本人自署による署名と押印)

※ご家族の方でも、代理人が申請する場合には、本人自署の委任状が必要になりますのでご注意ください

※法人の証明を申請する場合は、法人登録印(代表者印)が押印された委任状

○亡くなられた方の証明を申請する場合は、死亡年月日と相続人であることを証明する戸籍謄本等

※申請の際には、なりすましなどの虚偽申請を防止・抑制するため、本人確認および委任状の確認をします

■問合せ

市民税課 ☎(20)30008
資産税課 ☎(20)30009

家屋調査にご協力を

平成29年中に新築(または増築)された建物に対して、平成30年度から固定資産税などが課税されます。市では、これらの建物を調査しています。調査時間は一戸あたり1時間程度です。

なお、床面積・構造に関わらず、物置や車庫なども課税対象となる場合があります。

●建物を取り壊した場合

資産税課(2階)へ「家屋滅失届出書」を提出してください。書類は資産税課や市ホームページから取得できます。

●建物の用途を変更した場合
資産税課へ建物の用途を変更した旨をご連絡ください。

※取り壊した建物の用途または変更後の用途によっては、住宅用地の特例措置が受けられなくなる場合があります

■問合せ

不動産取得税について

平成28年中に家屋を新築や増改築された方に対し、不動

産取得税が課税されます。7月10日(月)に納税通知書を発送しますので、7月中に納付してください。

■問合せ 足尾県税事務所 ☎(23)1458

選挙管理委員会委員に就任

次の方が、6月3日付けで選挙管理委員会委員に就任されました。(敬称略)



委員 小林 英子
委員 海老原 脩治
委員長職務代理者 増田 孝一
委員長 白石 俊夫

■問合せ 選挙管理委員会 ☎(20)3034



遊んで!学んで!楽しんで!両毛メートでリフレッシュ!
両毛メート
一般財団法人
両毛地区勤労者福祉共済会

地元企業の皆様に支えられ
財団設立25年

両毛メートの会員数は現在約11,000人!メリットいっぱい!いつでも入会できます。

【入会できる方】 佐野市・足利市の事業所に働く従業員とその事業主(ご入会は事業所単位2人以上)

【入会金・会費】 ※大企業の従業員・事業主を対象とした制度もあります

会員の種類		入会金(入会時)	会費(月額)
一般会員	中小企業の従業員・事業主(事業所単位)	500円	500円
特別会員(親睦団体など)	従業員(親睦・グループ団体などの単位)	500円	600円

事業内容 ※同居のご家族も特典が受けられてお得です!

- レジャー施設割引利用(ディズニーリゾート・映画館・東武動物公園など)
- イベント・レクリエーション(ソフトボール大会・いも掘り体験など) ○旅行(鎌倉散策など)
- 趣味の講座(パン作り・ガーデニングなど) ○慶弔給付金 ○人間ドック受診補助



お気軽にお問い合わせください
パンフレットを差し上げます

両毛メート【佐野事務所】佐野市浅沼町796・勤労者会館

☎(85)7260 FAX(85)7261

ホームページ <http://www.ryomo-mate.or.jp>

両毛メート 検索

